

議員提出議案第26号

教職員定数改善と少人数学級の着実な推進を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第13条第3項の規定により提出します。

平成30年6月29日

芦屋市議会議長 畑中 俊彦 様

提出者 芦屋市議会民生文教常任委員会
委員長 福井 利道

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
文部科学大臣

教職員定数改善と少人数学級の着実な推進を求める意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠である。特に小学校においては、2018年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育の実施のため、授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっている。そういった状況に対応するためには、教職員定数改善などの施策が必要である。また、明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働の是正が必要であり、このことから教職員定数改善は欠かせない。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。厳しい財政状況の中で独自財源により少人数学級推進のため人的措置を行っている自治体もあるが、地方自治体財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。

国の施策として定数改善に向けた財源保障を行い、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、豊かな子どもたちの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

よって、本市議会は、国において、以下の事項について積極的に取り組むよう強く要望する。

記

子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、少人数学級の着実な推進をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

芦屋市議会